

基準日設定公告

当社は、平成20年2月8日開催の臨時株主総会における全部取得条項の付された当社普通株式(以下「全部取得条項付普通株式」といいます。)の取得に関する決議に基づき、平成20年3月17日を基準日と定め、同日最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。)に記載又は記録された株主をもって、平成20年3月18日を取得日として、その保有する全部取得条項付普通株式を当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式1株につき、0.0001276株の割合をもってA種種類株式を当社が交付する株主と定めましたので公告いたします。

以上

平成20年2月9日

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ
代表取締役社長 林 正道